

合志市監査委員公告第 3 号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により令和4年10月27日から令和5年2月13日までの間に実施した監査の結果に基づき講じた措置を、同条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年8月18日

合志市監査委員 小山 法子

合志市監査委員 後藤 祐二

指摘事項

監 査 対象機関	監 査 の 結 果	措 置 状 況 等
農政課・財政課	補助金等の交付について 一部の補助金について、個別の補助金交付要綱が作成されないまま執行している。また、要綱は存在するが、内容が適正でないものや要綱に則った手続がなされないまま執行されているものも見受けられた。補助金交付要綱等を早急に作成するとともに適正な手続により執行されたい。	【農政課】 補助金交付要綱が作成されていない事業につきましては、令和5年2月13日付けで、合志市産業振興対策事業補助金交付要綱の一部改正を行いました。 また、全体的に見直しを行い適当でない事業につきましては、要綱の一部改正を行っています。 【財政課】 今回の指摘事項を受け、次のとおり改善策を講じます。 今後、予算要求段階において、すべての補助金交付要綱の提出を義務化し、要綱の作成状況の有無を確認すると同時に要綱の内容が適正かを確認し、指導を行ないます。また、市補助金等交付規則を改正施行（R5.4.1～）予定であるため、庁議において説明し、併せて各補助金交付要綱制定の必要性を徹底します。
全庁 統括課：総務課	事務決裁について 命令権者・決裁権者の決裁及び財政課長合議の手続が踏まれず執行されている。また、根拠となる法令や規定が明記されておらず、確認がなされないまま決裁されているものなどが見受	今回指摘を受けています事案は、事務決裁規程の見落としであり、担当者を含め管理・監督者のチェックが出来ていなかったことが問題であります。今後は再度、合志市事務決裁規程を周知し、管理監督者でのチェックを徹底させ、決裁時

	けられた。事務執行にあたっては、根拠となる法令や規定を明らかにし、決裁手続を確実に行ったうえで、適正に執行されたい。	には合志市事務決裁規程の別表を添付させ、再発防止に繋げていきます。また、文書作成時は、「合志市文書規程」及び「文書作成事務について」に基づき作成を行い、決裁時に根拠となる法令や規定を決裁権者がチェックを行い、文書作成を行います。
全庁 統括課:管 財課	契約事務について 契約関係伺いにおける随意契約に至る理由や単独随意契約事業者の選定理由の記載については、昨年度に比べて改善が認められるが、契約保証金免除の理由が記載されていないものなど、一部不備が見受けられた。契約事務にあたっては、契約の透明性、正当性が保たれるよう引き続き規則に則った手続により執行されたい。	起案にあたって、公の意思決定を文書で表すという意識を持ち、公開にも対応できる事務処理を徹底し、管財課が範となって他課を指導します。再度新着情報にて職員へ周知徹底を行います。また、課長級の会議（行政経営推進部会）で等で共有、徹底を図り各課長から各課員への指導徹底を促します。
全庁 統括課:管 財課	備品管理について 過去に取得した備品の台帳への登載について、依然として不備が見られる。また、新たに取得した備品についても、正確に登載されていないものもあり、早急に備品台帳と現物との確認を行い、厳正に管理されたい。	公の財産であることを認識させ、まず備品台帳と現物の確認、また所管替えや所属替えによって備品台帳の登録に不備が無いよう再度新着情報にて職員へ周知を行いました。 今後は、備品登録及び登録後の確認及び再チェックを複数職員で行ない、記載誤りや漏れがないよう適正な備品管理事務を徹底します。

検討事項

全庁 統括課:総 務課	職員並びに組織としての業務遂行能力の向上を目指し、職員研修体制の整備・充実を図られたい。具体的には、初任者・中堅職員に対する事務処理に関する研修、管理職に対するリスクマネジメントやナレッジマネジメント研修等の導入を検討されたい。また、研修にあたっては、従来の派遣や外部講師による研修だけではなく、主管課や所属内職員を講師とした職場内研修やOJTを積極的に取り入れられたい。	職員研修については、現在階層別研修を実施し、職員の業務遂行能力向上を目指した研修を行なっています。今後も、階層別研修を充実させて研修に取り組んでいきます。具体的には、管理職研修やRethinkこうし研修を実施し、職員のスキルアップを図っていきます。また、講師については、外部内部を問わず、研修内容に最適な人選を行い進めていきます。
-------------------	--	---

全庁 統括課:総 務課	市職員が勤務時間内に各種任意団体の事務局業務に従事することについて、従事する根拠を整理し、全庁的に統一した取扱いを検討されたい。	市職員が勤務時間内に各種任意団体の事務局業務に従事することについては、執行部側も問題意識を持っており、行政の関与の在り方を十分検討し、令和5年度中に統一した取り扱いの指示を行っていきます。
管財課	土地改良区等の庁舎内に事務所を置いている外部団体への行政財産使用許可について、至急確認を行い、適正に処理されたい。	○合志市職員組合・・・行政財産使用許可 ○上下水道お客さまセンター(ヴェオリア・ジェネッツ㈱)・・・業務委託契約で使用を許可 ○指定金融機関(菊池地域農業協同組合)・・・業務委託契約で使用を許可 ○新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(日本トータルテレマーケティング㈱)・・・業務委託契約で使用を許可 ○土地改良区・・・行政財産使用許可等の手続きがなされておりませんでしたので、R5年度より行政財産使用許可等の手続きを、適正に行います。
管財課	公用車全車へのドライブレコーダーの搭載について、早急に整備できるよう検討されたい。	公用車全車へのドライブレコーダーの搭載は職員の事故時の安全確保を目的としており、車両更新時期を見極め更新に合わせた取り付けを進めます。
商工振興課	ドローン事業について、市助成金を利用して導入したドローンの有効的な活用方法を事業者とともに検討されたい。	ご指摘のとおり、農業用ドローンの多様な利活用方法についても、営農団体や営農者の要望や意見を踏まえて研究・検討し、事業に取り組んでまいります。
人権啓発教育課・農政課	人権同和教育集会所及び地域改善対策特定事業において整備した農機具保管施設等について、今後も市が保有し、維持管理をする必要があるか検討されたい。	【人権啓発教育課】 令和5年度に市保有施設(集会所)について市側の考え(集会所の譲渡、若しくは維持管理の一部負担)を伝え、協議していきます。 【農政課】 地域改善対策特定事業において整備した農機具保管施設等の維持管理費については施設使用者が負担しています。施設保有については、毎年、施設使用者と意見交換会を開催し施設移譲について協議を重ねている所です。
生涯学習課	コミュニティ指導員について、市職員としての位置づけと役割を明確にす	コミュニティ指導員部分は、「3検討事項(2)」の回答同様、行政関与のあり方を含め、

	<p>るとともに、コミュニティ運営委員会への助成が妥当であるか検討されたい。</p>	<p>令和5年度中に方針を決定します。</p> <p>また、コミュニティ運営委員会への助成は、類似補助金等との整合等を含め、令和5年度中に方針を決定します。</p>
生涯学習課	<p>三つの木の家は利用状況が低調であるため、維持管理費用等を鑑み、存続の可否も含め、その必要性について検討されたい。</p>	<p>三つの木の家を取り巻く環境変化と社会的ニーズを踏まえ、有効活用に資する方策について、令和5年度中に方針を決定する方向で検討します。</p>